# 第5回都市自治体におけるツーリズム行政に関する研究会 議事概要

日 時:2020年11月10日(火)10:00~12:00(Web 会議による開催)

出席者:川原晋 座長(東京都立大学)、阿部貴弘 委員(日本大学)、羽生冬佳 委員(立教大学)、

三浦正士 委員、米田誠司 委員(國學院大學)

(事務局) 石川研究室長、臼田副室長、髙野研究員、黒石研究員、森研究員、安齋研究員(日本都市センター)

#### 議事要旨

- ・調査研究に関する議論(話題提供、ヒアリング報告、アンケート速報)
- ・報告書構成の検討

# 1. 阿部委員からの話題提供

#### (1) インフラツーリズムとは

- ・日常生活を支えるインフラも見方や見せ方を変えることで観光資源として捉えることができる。
- ・国交省によるインフラツーリズムの定義は、国交省『インフラツーリズム拡大の手引き試行版』 (2019年)によると、「インフラへの理解を深めていただくため、普段訪れることのできないインフラの内部や、日々変化する工事中の風景などの非日常を体験するツアーを展開することにより、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与する」というものである。
- ・インフラツーリズムへの注目の背景には、東日本大震災等頻発する大規模自然災害によるインフラへの関心の高まり、土木マニアの存在、観光ニーズの多様化やリアリティー志向といったものが考えられる。

# (2) インフラツーリズムの現状

- ・インフラツーリズムを進める意義としては、インフラ自体への正当な評価や土木分野への理解を 深めるだけでなく、日々の生活を支える身近なインフラを観光対象とすることで、生活の場である 「まち」に対する理解を深め、持続的なまちづくりへの展開につながることへの期待があった。
- ・一方で、インフラツーリズムを取り巻く現状は、インフラ施設自体の規模の大きさ、珍しさ、非日常の体験が魅力として強調され、大規模なダムなどを利用した「逸品豪華主義」の側面が強い。
- ・国や地方のどちらの施策の中でも、身近で生活や文化に深く根差したインフラを対象としたまちづくりへの展開が意識されているとは、まだまだ言い難い状況にあるだろう。
- ・都内の土木遺産を巡るまち歩きツアーの案内人を務めているが、これは地域の身近な土木遺産の 歴史や生活を支えるインフラの意味をたどり、生活の質の向上を考えようとする取組みである。他 の同様の取組みにも学び、さらなる発展的な展開を模索したい。

#### (3) インフラツーリズムがめざすもの

・社会資本として整備されたインフラは、継続的かつ中長期的にストック効果を生み出し、生活環境 の改善や快適性の向上等に寄与してきた。

- ・インフラ整備において、景観や観光を意識することで、より質の高い空間整備が可能になるのでは ないか。
- ・景観整備において、整備効果や価値の共有、合意形成等が難しいため、積極的な取組みが敬遠される場合もあるだろうが、整備に向けたハードルを下げるために、観光を意識することも有効な手立ての1つであろう。
- ・インフラを本来の用途とは別の視点から検討することで、新たな活用方法を見い出すことができる。例えば、給水塔でボルダリング、橋梁からバンジージャンプ、砂防施設をジップラインでたどる等、規制緩和が行われ必要な安全確保ができれば、実施できるのではないか。体験や経験を後押しする規制緩和が必要だろう。
- ・行政は、インフラツーリズムにおいても、安全性、公共性や公益性を担保しつつ、必要な規制緩和 等を検討し、より積極的かつ戦略的に体験や経験のための仕組みづくりができるのではないだろ うか。

### 2. ヒアリング報告(岩手県釜石市リモートヒアリング)

### (釜石市の課題)

- ・釜石市では、急激な人口減少への対応に加え、三陸沿岸地域の交通アクセス改善や市内二次交通の 整備等が従来からの課題だった。
- ・コロナ禍により、観光関連施設の予約制や入場数制限の導入、営業時間の短縮、物産関係の出展見合わせ等の影響が出た。

# (「釜石市オープンフィールドミュージアム」の取組み)

- ・「釜石市オープンフィールドミュージアム」は、釜石市固有の自然、歴史、文化等を野外で体験、 学習するための地域全体の参加、交流、情報発信のための仕組みを構築しようとする取組みである。
- ・この取組みは、まず市民の域内交流(うみやま連携交流推進協議会等)の活性化を念頭に置いて始められており、誘客の最重点として近隣市町村が、準重点として県内沿岸県南地域や宮城県内が選択的にターゲット設定されている。

#### (観光を通じた復興の取組み)

- ・釜石市では、代表的な観光資源(三陸鉄道、釜石まつり、世界遺産「橋野鉄鉱山」、釜石シーウェイブス RFC等)だけでなく、釜石市民の挑戦の歴史(第二次大戦の荒廃からの復活、度重なる自然災害との戦い、近代製鉄発祥等を通じた市民の生き様)を地域の誇るべき資源だと捉えている。
- ・「東日本大震災の記憶や教訓を将来に伝えるとともに、生きることの大切さや素晴らしさを感じられ、憩い親しめる場」としての鵜住居駅前地区公共施設「うのすまい・トモス」が開業した。
- ・釜石市にとって、観光は、市民自らが交流するための手段であり、市民の暮らしや復興を伝えていくための手段でもある。外部から人材を呼び込み、地域住民との調和を図りながら、人口減少対策に取り組んでいる。
  - →観光者が来てくれることの価値の再認識と釜石市がより選ばれるためのさらなる今後の取組み に期待したい。
  - →観光コンテンツの造成についての取組み、住民、事業者、中間支援組織と行政の協働のあり方 等、より深く追加ヒアリングしたい。

# 3. アンケート速報(中間成果物の一部を抜粋)

# (観光政策主管課について)

- ・観光政策主管課が商工部局に属しているは、回答自治体の7割程度である。
- ・観光政策主管課が移住定住に関することを所掌事務としているは、回答自治体の1割程度である。
- ・観光政策主管課が観光協会と頻繁に連絡調整を行うのは、回答自治体の 7 割程度であったのに対し、登録 DMO、候補 DMO と頻繁に連絡調整を行うのは、回答自治体の 2 割程度であった。
- ・観光政策主管課の職員がコロナ禍で他部署へ応援配置されているのは、回答自治体の 7 割程度である。

### (組織や連携体制について)

- ・観光政策に関係する職員の異動周期が短いことを課題であると認識しているのは、回答自治体の3割程度である。
- ・庁外との協議の場の不在、形骸化を課題として認識しているのは、回答自治体の1割程度である。 →民間の意識(異動により一貫した自治体行政の取組みが損なわれるリスク、公民連携のプラットフォームが不十分であることの意識)とのギャップが存在するのではないか。
- ・観光に特化した条例を制定しているのは、回答自治体の1割程度である。

### (観光政策に関する課題)

・観光政策に関係する課題として「財源の確保が難しい」、「施策や事業の評価が困難である」としているのは、回答自治体の6~7割程度である。

### 4. 報告書構成の検討

- ・事務局による構成案をもとに、座長各委員より各章についてのコメントや意見交換を行った。
- ・序章と総括を座長が、1~5章を各委員が執筆し、6章ヒアリング報告、7章アンケート調査報告は 事務局が執筆する予定である。

(文責:日本都市センター)